

第Ⅲ章 関係部局が実施する調査や策定する計画の反映

第Ⅲ章 関係部局が実施する調査や策定する計画の反映

1. 関係部局の検討状況

普天間飛行場跡地利用計画に関係する部局における調査や作成する計画の検討状況について整理する。

(1) 広域道路整備

普天間飛行場跡地利用に関係する広域道路整備について、計画の検討状況について整理する。

1) 沖縄県総合交通体系基本計画に示された広域道路整備方針

沖縄県総合交通体系基本計画（平成24年6月策定）は、沖縄県21世紀ビジョン（平成22年3月策定）を上位計画とし、交通分野に関する基本施策の具体的な構想を示し、同ビジョンの実現に寄与することを目的として策定されている。

この計画の中で、普天間飛行場跡地利用計画に関する広域道路の整備として次の道路が位置づけられている。

- ① 観光の移動性を高める規格の高い道路：西海岸広域幹線道路
- ② 観光周遊の魅力を高める美しい道路：オーシャンフロントプロムナード
- ③ 観光自動車の分散誘導を図る道路：中部縦貫道路及び宜野湾横断道路

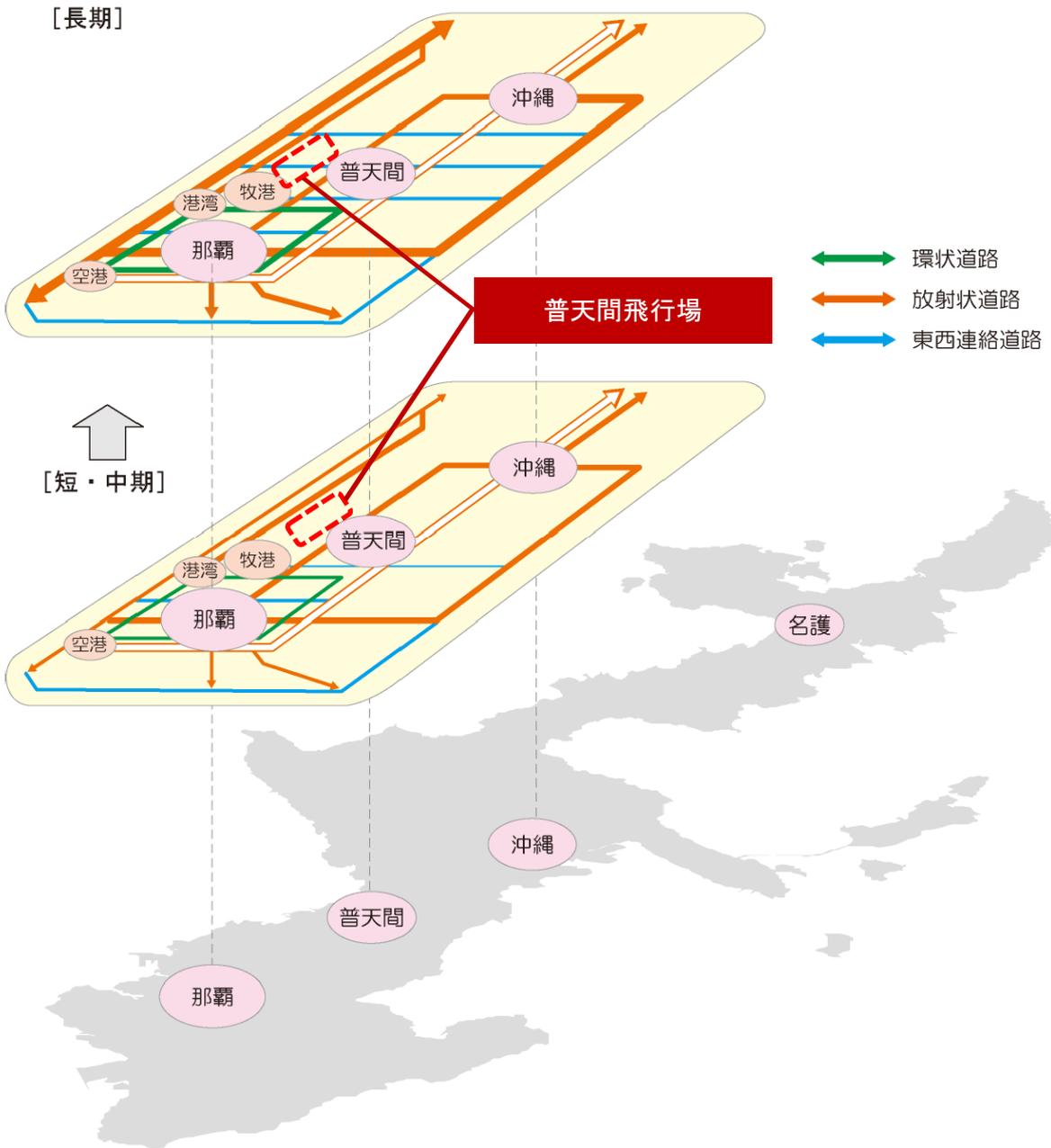
これらの道路網の具体化が待たれるところである。

幹線道路網は、段階的な整備が検討されており、普天間飛行場の返還時期に合わせた長期的段階では、放射状道路と東西連絡道路の強化が示されており、沖縄県全域におけるハシゴ道路（2環状7放射道路）の完成が期待されている。



図Ⅲ-1 沖縄本島における環境拠点へのアクセス道路網(道路ネットワーク)の強化
出典: 沖縄県総合交通体系基本計画(平成 24 年 6 月)

- 規格の高い道路の早期供用
- 2環状7放射道路の整備推進



図Ⅲ-2 沖縄本島の幹線道路網に関する段階的な整備
 出典：沖縄県総合交通体系基本計画(平成24年6月)

2) 幹線道路に関する重点検討事項

沖縄県総合交通体系基本計画に基づく、幹線道路整備状況について関係部局へのヒアリング等を実施した結果、次のとおり現状と課題を整理した。

① 現状

関係部局等による検討結果や既往調査等の結果をまとめた配慮事項をふまえて、都市基盤整備における幹線道路（鉄軌道の受入空間を含む）公共交通軸のあり方を整理し、課題箇所を特定している。

併せて、集落跡地や湧水、まとまりのある樹林地等の保全すべき資源と既存道路計画等を照合し、重複する箇所等の配慮事項を把握している。

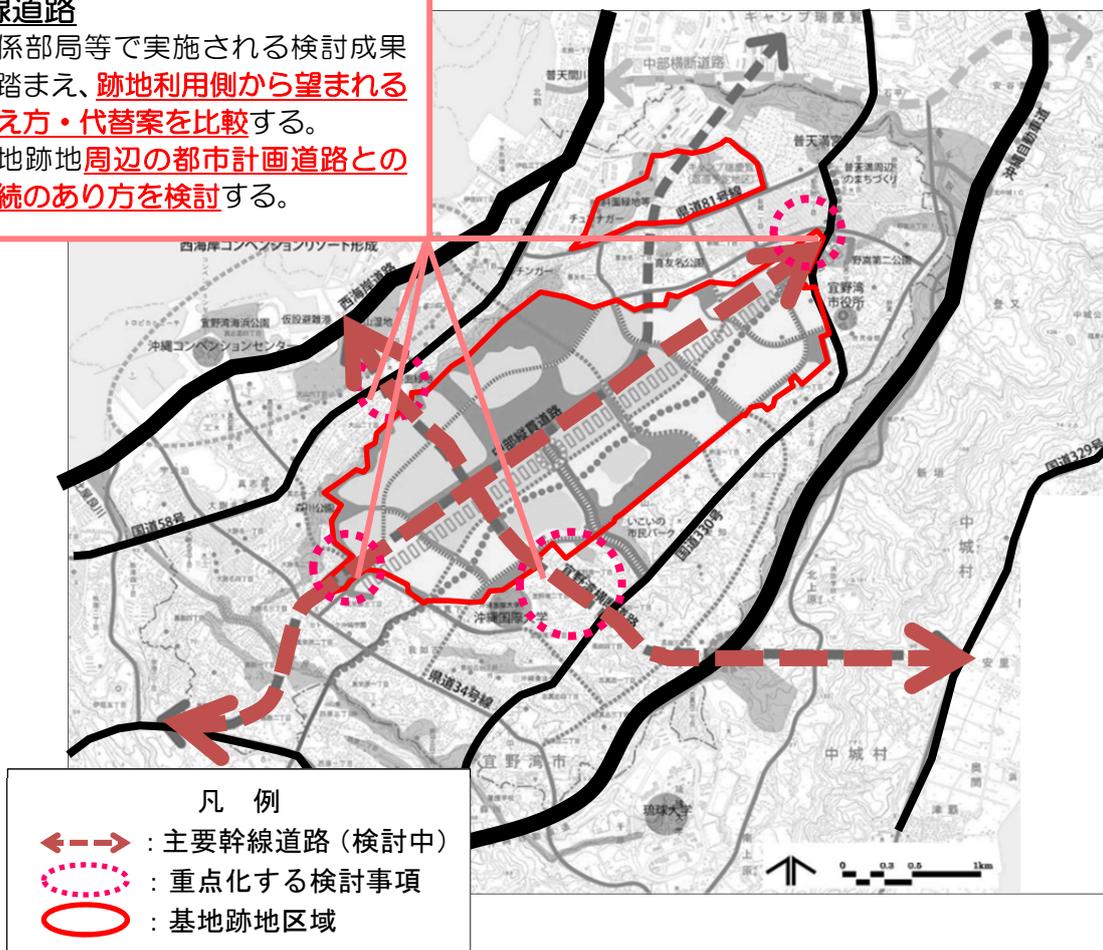
② 課題

これまでの現況調査等の成果を踏まえ、地下水脈・水盆や保全すべき微地形等の分布の詳細を検証しつつ、都市基盤整備及び土地利用上の課題整理を深める。

中部縦貫道路及び宜野湾横断道路の計画については、関係部局等の検討成果並びに周辺市街地整備との連携に関する検討状況を踏まえながら、周辺道路との接続のあり方や、交差部のあり方について検討を進める。

幹線道路

- ・ 関係部局等で実施される検討成果を踏まえ、**跡地利用側から望まれる考え方・代替案を比較**する。
- ・ 基地跡地**周辺の都市計画道路との接続のあり方**を検討する。



図Ⅲ-3 普天間飛行場跡地計画に関する幹線道路整備検討事項

(2) 広域緑地（（仮称）普天間公園等）

普天間飛行場跡地利用に係る広域緑地整備について、計画の検討状況について整理する。

1) 検討状況等

沖縄 21 世紀ビジョン等の上位計画や、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間とりまとめ」等において、普天間飛行場跡地に大規模な公園・緑地を整備することが位置付けられていることを踏まえ、上位計画・関連計画に基づいた普天間飛行場跡地における（仮称）普天間公園等についての検討が別途進められている。

その中で、本業務における跡地利用計画策定に向けた取組みと連携しながら、関係機関との意見交換や有識者からの意見聴取が行われている。

2) 広域緑地整備に向けた緑地空間に関する現状と課題

広域緑地整備に向けた緑地空間に関する現状と課題を次のとおり整理した。

① 現状

立ち入り調査等の成果に基づき、今後重点的に空間整備の内容を深めるべきエリア（歴史・自然資源の重要箇所）を絞り込んでいる。

② 課題

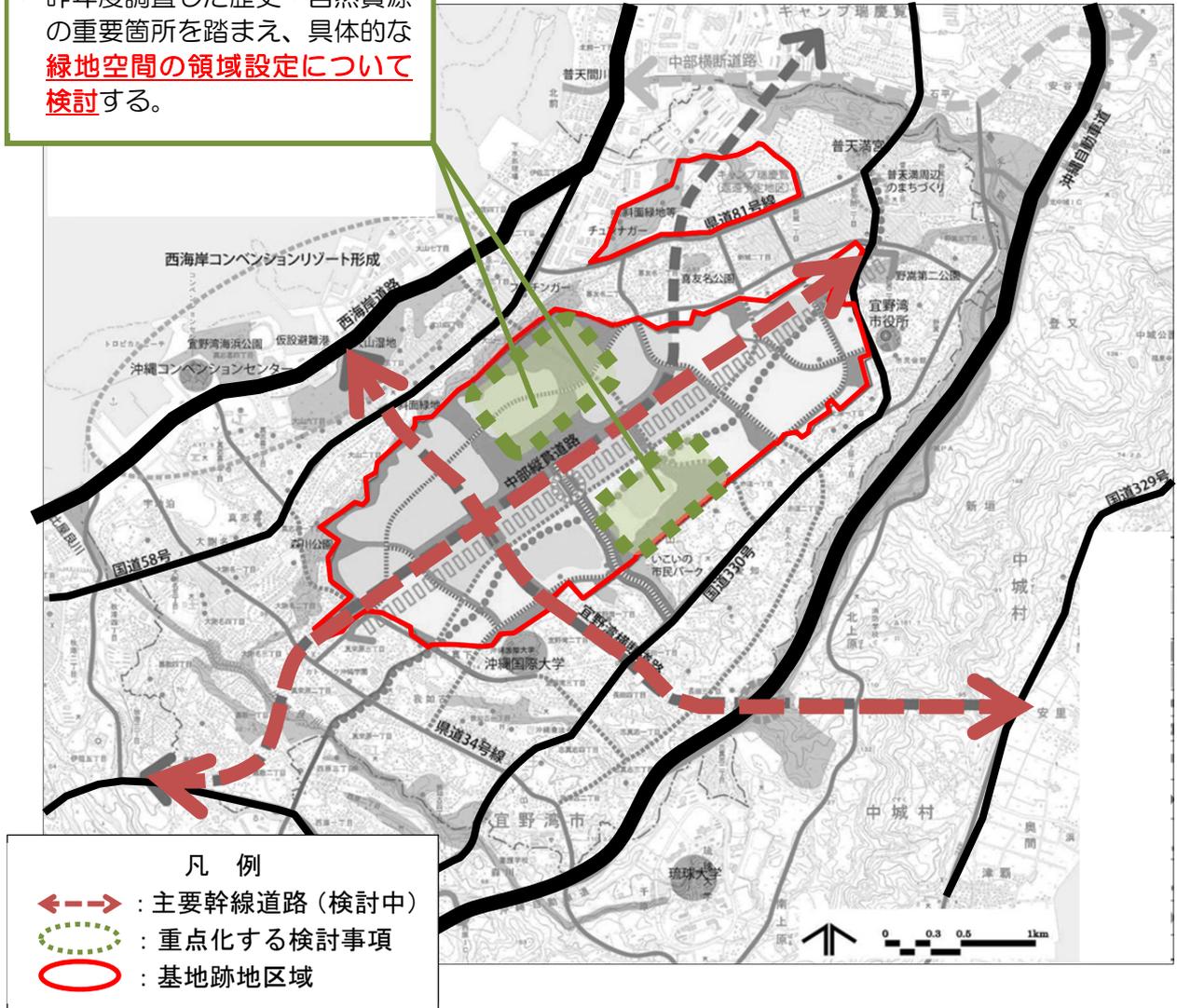
既往文献調査や有識者の意見聴取結果を踏まえ、歴史・自然資源の重要度を定め、各要素が集中する特に重要な区域として、2 地区（北西側、南東側）の整備条件の整理を行う。

シンボル道路及び並松街道等の幹線道路や景観道路について、幅員構成や周辺環境に配慮した街路樹の形成イメージの検討を行う。

関係部局による広域緑地（（仮称）普天間公園等）の検討成果を踏まえ、（仮称）普天間公園を核とした都市公園や並松街道、街路樹等による緑のネットワーク形成について検討を行う。

緑地空間

- ・ 昨年度調査した歴史・自然資源の重要箇所を踏まえ、具体的な**緑地空間の領域設定について検討**する。



図Ⅲ-4 普天間飛行場跡地計画に関する広域緑地空間整備検討事項

(3) 鉄軌道

普天間飛行場跡地利用に関する鉄軌道整備について、計画の検討状況について整理する。

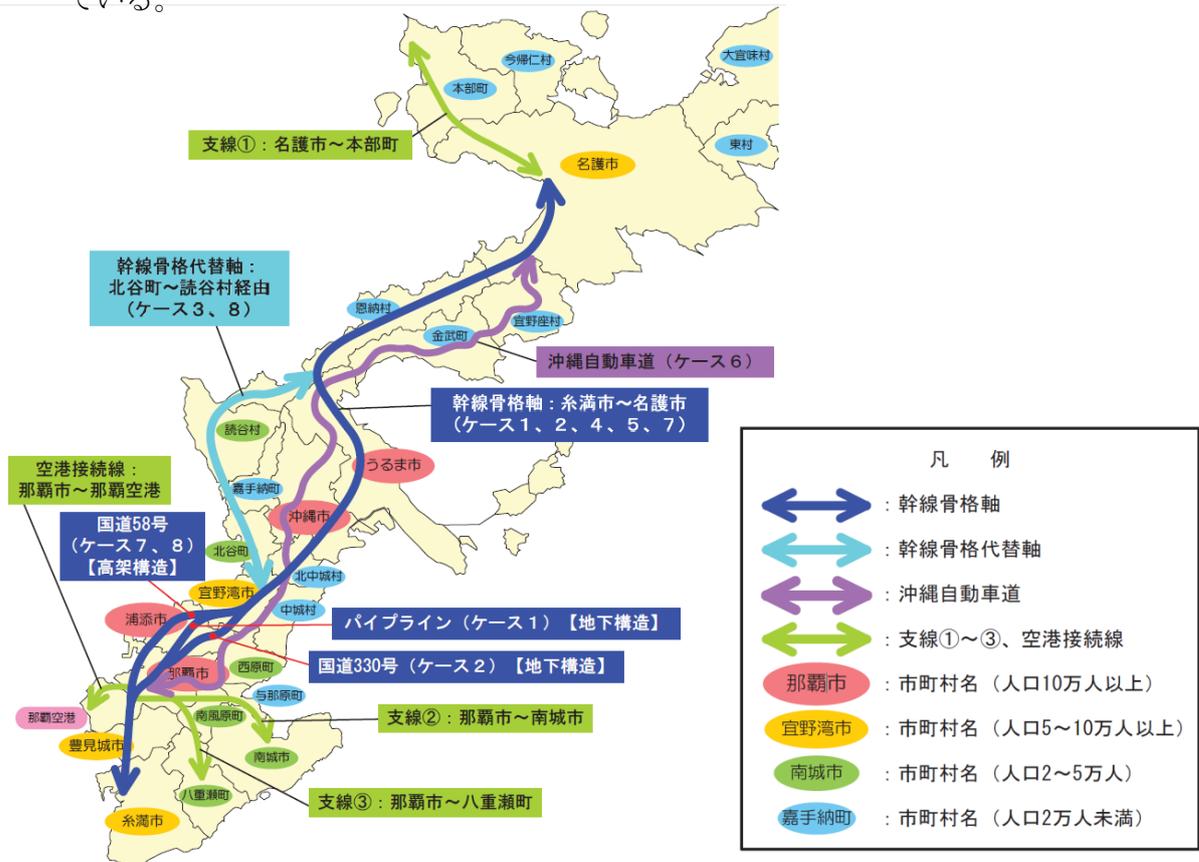
1) 沖縄における鉄軌道をはじめとした新たな公共交通システム導入課題検討に向けた基礎調査（平成 27 年 3 月、内閣府）

内閣府では、鉄軌道整備に関して次のとおり基礎調査を実施し、検討を進めている。内閣府では、平成 22 年度から、鉄軌道導入にあたりどのような課題があるのかという観点から幅広く調査を行い、その結果整理した諸課題について段階を踏んで検討を行っている。

平成 22 年度及び平成 23 年度に実施した調査では、仮定のモデルルートを設定し、損益収支や費用便益比（B/C）等の検討を実施した。

平成 24 年度から平成 26 年度にかけては、主にインシャルコストを中心にコスト削減方策として「小型システムとしてスマート・リニアメトロの採用」、「地下区間から地上区間への構造変更」等について検討を実施した。

平成 27 年度調査では、これまでの調査で抽出された課題を踏まえつつ、観光需要や県民需要を精査するとともに、まちづくりや制度面などに関する調査が予定されている。



図Ⅲ-5 普天間飛行場跡地計画に関する内閣府における鉄軌道計画検討事項

出典：沖縄における鉄軌道をはじめとした新たな公共交通システム導入課題検討に向けた基礎調査（平成 27 年 3 月、内閣府）

2) 沖縄県鉄軌道構想（平成 26 年 10 月～、沖縄県）

沖縄県鉄軌道構想（平成 26 年 10 月～、沖縄県）における検討状況を関係部局に対するヒアリング等により、次のとおり把握した。

① 現状

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を着実に実施していくための総合的な交通体系のビジョンを示した「沖縄県総合交通体系基本計画」において、県土の均衡ある発展を支える利便性の高い公共交通ネットワークの構築が位置づけられている。

同計画を踏まえ、沖縄県では、南北骨格軸として広域移動を支え、那覇一名護間を 1 時間で結ぶ鉄軌道の導入に向けて、県計画案策定の取組を進めている。

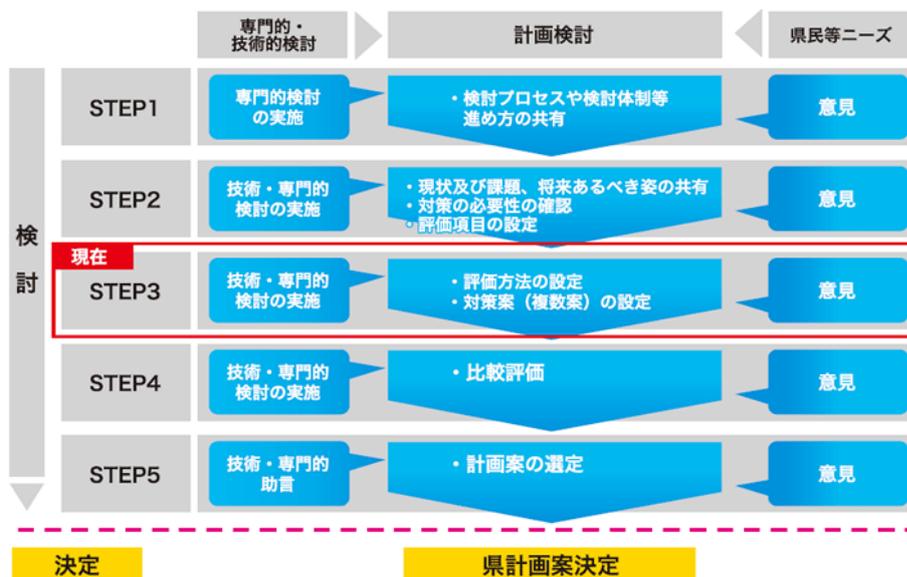
鉄軌道の計画案策定にあたっては、社会面、経済面、環境面等の様々な観点から総合的に検討を行う必要があり、県民及び市町村等の理解と協力が不可欠であることから、透明性の高い計画策定プロセスが求められている。

そのため、計画案策定にあたっては、専門家や県民意見を踏まえて決定した「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」（以下、「進め方」という。）に基づき 5 つのステップに分けて、段階を踏んで検討を進めている。

② 関係部局における取組の状況

平成 26 年 10 月から鉄軌道計画案策定に向けた取組を開始し、平成 27 年 1 月に計画案づくりの「進め方」を決定した。

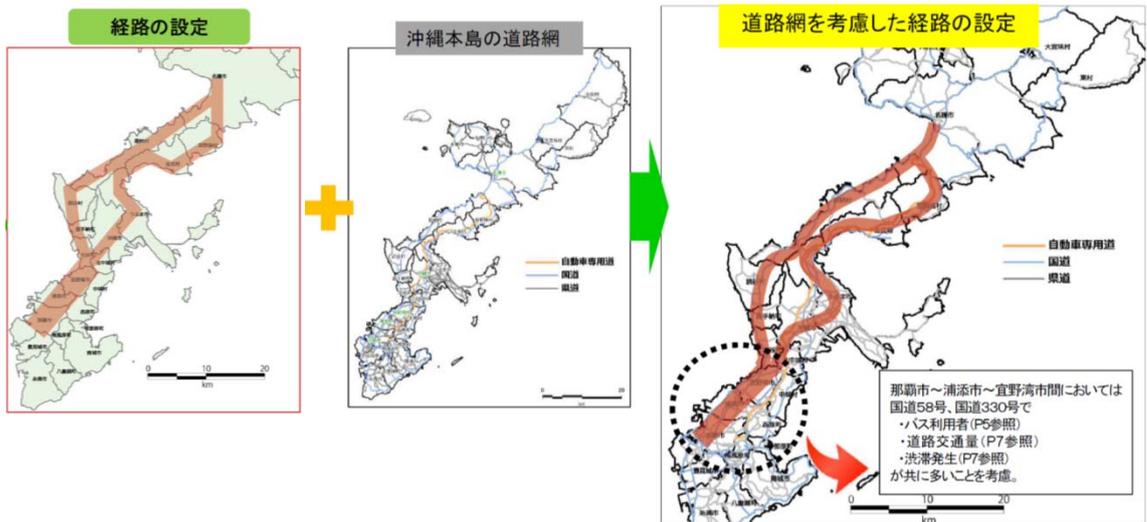
その後、平成 27 年 1 月から、ステップ 2 の検討事項である「現状及び課題」、
「将来のあるべき姿」、「評価項目」等について検討を開始し、平成 27 年 8 月 21 日に開催されたプロセス運営委員会において、適切に実施されたとの評価が得られたことから、現在ステップ 3 の検討に着手している。



図Ⅲ-6 沖縄県における鉄軌道整備に向けた取組状況
出典：沖縄県鉄軌道構想（平成 26 年 10 月～、沖縄県）

平成 28 年 3 月 29 日に開催された技術検討委員会において、鉄軌道導入に係る骨格軸のルート検討として、4 案の経路が示されている。なお、ルート案の設定に関する考え方は、以下のとおり。

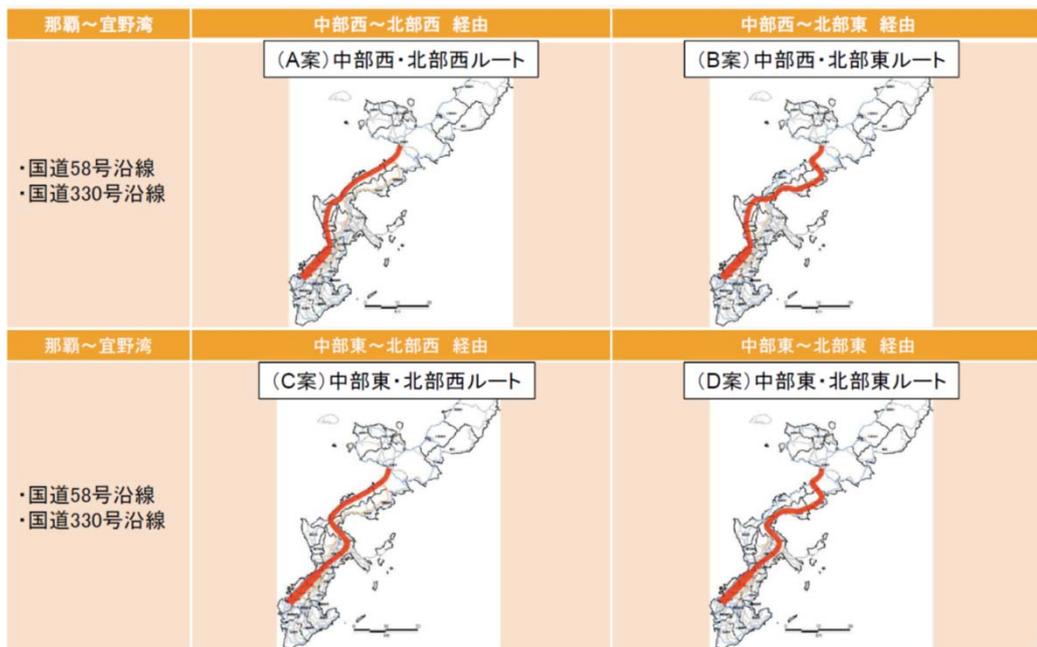
- ・事業用地の確保は事業性に大きく影響するため、ルートの検討にあたっては、道路敷地の利用、必要な用地の確保を想定する。
- ・骨格軸は、速達性を重視することから、検討にあたっては、極端な大回りとならないよう考慮する。



図Ⅲ-7 鉄軌道のルート案(複数)の設定

出典: 第 4 回沖縄鉄軌道技術検討委員会資料(平成 28 年 3 月、沖縄県)

上記の考え方を踏まえ、以下の 4 ルートが設定されている。なお、那覇～宜野湾間については、国道 58 号及び 330 号でバス利用者や道路交通量等が多いことを踏まえ、同区間における国道 58 号及び 330 号沿線へ導入した場合の効果や影響については、今後確認することとされている。



図Ⅲ-8 鉄軌道のルート案(複数)の概要

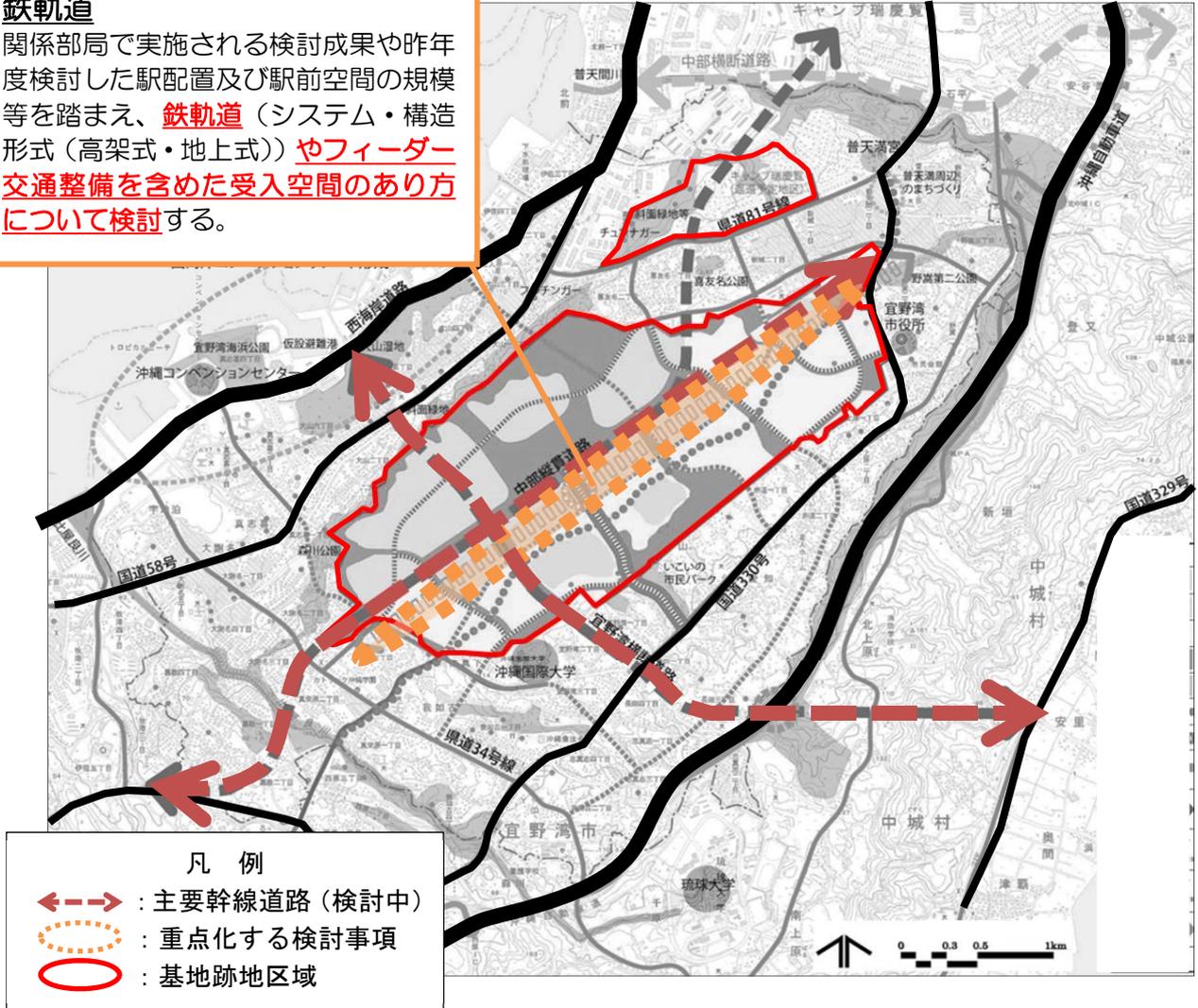
出典: 第 4 回沖縄鉄軌道技術検討委員会資料(平成 28 年 3 月、沖縄県)

③ 課題

関係部局による検討成果を踏まえ、鉄軌道の構造形式別に受入空間確保の方法について検討する必要がある。

鉄軌道

関係部局で実施される検討成果や昨年度検討した駅配置及び駅前空間の規模等を踏まえ、**鉄軌道（システム・構造形式（高架式・地上式））やフィーダー交通整備を含めた受入空間のあり方について検討**する。



図Ⅲ-9 普天間飛行場跡地利用における鉄軌道整備に向けた検討課題

(4) 周辺まちづくり構想

1) 西普天間住宅地区の跡地利用計画

● キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用計画は、平成 26 年度から「国際医療拠点」を中心とした跡地利用を目指す方針としたことを受け、平成 27 年 7 月に策定。国際医療拠点ゾーンの形成、人材育成拠点ゾーン等が跡地利用計画に位置づけ

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用計画は、平成 26 年度から「国際医療拠点」を中心とした跡地利用を目指す方針としたことを受け、平成 27 年 7 月に策定された。本跡地利用計画においては、琉球大学医学部及び同附属病院の移設等を想定した国際医療拠点ゾーンの形成や普天間高校の移設を想定した人材育成拠点ゾーンの形成等が位置づけられている。

また、策定にあたっては、跡地利用の円滑な実施に向けた付帯事項が加えられている。

表Ⅲ-1 西普天間住宅地区における跡地利用の考え方

区 分	内 容
国際医療拠点 ゾ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> ○医療や健康をテーマにした特徴的なまちづくりの中核となる琉球大学医学部及び同附属病院の移設や重粒子線治療施設の設置検討により、国際医療拠点ゾーンとして約19haを計画 ○国際医療拠点ゾーンは、敷地の一体性、ランドスケープデザインに優れた米軍住宅エリアの活用、みどり等とのつながり、周辺土地利用との親和性（病院機能、大学機能）、将来または災害時における海軍病院との連携等に留意が必要 ※平成26年4月に県・市が、平成26年6月に県・市・琉球大学が「国際医療拠点」形成に向けた支援を国に要請し、国際医療拠点の形成を跡地利用の中心とする方向性が明確化 ※なお、骨太の方針2015では、「西普天間住宅地区について、関係府省庁の連携体制を確立し、国際医療拠点構想の具体的な検討を進めた上で、同地区への琉球大学医学部及び同附属病院の移設など高度な医療機能の導入をはじめとする駐留軍用地跡地の利用の推進を図る。」と明記
人材育成拠点 ゾ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の将来を支える人材育成のため、普天間高校の移設を想定した人材育成拠点ゾーンとして約5haを計画 ※平成25年12月に、ゆとりと潤いのある教育環境を求めて、普天間高等学校の西普天間住宅地区への移設に関する要望書が、普天間高等学校同窓会から市長宛に提出
住 宅 等 ゾ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> ○みどり・水・文化財等により、潤いのある住環境を整えたエリアを中心に、住宅等ゾーンとして区画道路等を含み約11～12haを計画 ○宜野湾北中城線（県道81号線）沿道等には、商業利用も想定したエリアを計画

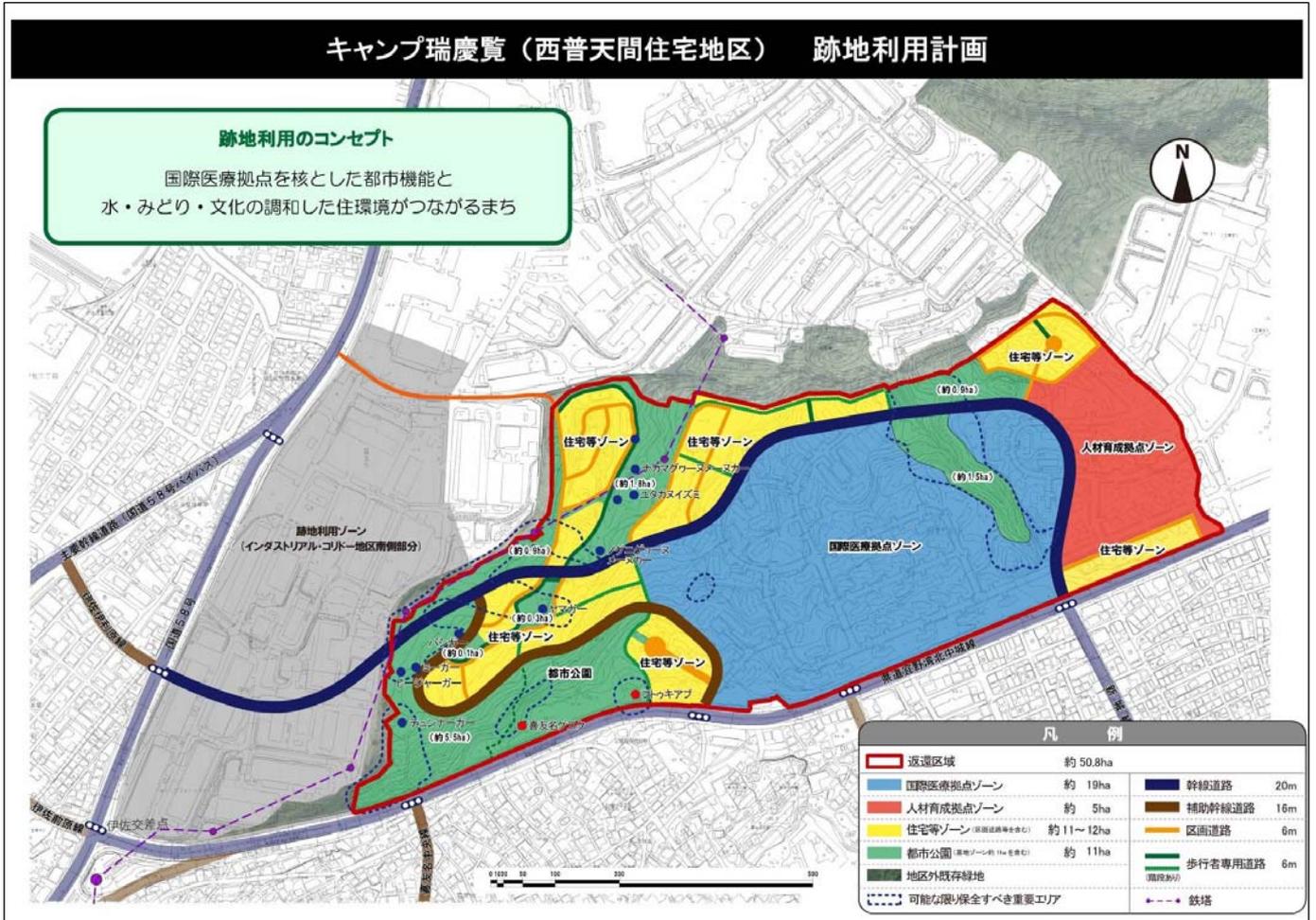
区 分	内 容
都 市 公 園	<ul style="list-style-type: none"> ○本地区の貴重な地域資源である湧水・文化財及び自然環境の保全・活用を図るため、傾斜地を活かした都市公園として約10haを計画 ○地域資源（喜友名グスク等の文化財・湧水・みどり・地形等）の回遊性を高め、魅力ある公園づくりを目指す
管 理 型 墓 地 ゾ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> ○本市北部・西部地域に増加する墓地需要に対応するよう市営墓地を約1ha計画 ○周辺土地利用や景観に配慮し、都市公園と一体で配置
幹 線 道 路 補 助 幹 線 道 路	<ul style="list-style-type: none"> ○道路の配置・計画にあたっては、現況の地形、みどり、湧水、文化財を極力尊重 ○幹線道路は、国道58号及び返還予定の普天間飛行場方面等広域的なアクセスを考慮し、都市計画道路網と整合して計画 ○補助幹線道路は、本地区に発生集中する交通を集約して適正に処理するよう計画

出典：キャンプ瑞慶覧地区（西普天間住宅地区）跡地利用計画策定業務報告書（平成 27 年 3 月・宜野湾市）

表Ⅲ-2 西普天間住宅地区跡地利用計画に対する付帯事項

区 分	内 容
文 化 財	○文化財調査の組織体制を整えた上で、文化財等の現地調査結果を踏まえ、必要に応じ計画への反映を検討すること
支 障 除 去	○地区内の支障除去について、慎重な調査を国に求めるとともに、その他の調査等の工程及び事業計画に影響が出ないように調整すること
土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> ○上位関連計画や隣接するコリドー地区との計画の整合性を図ること ○骨格道路の配置、線形及び取付位置は、広域的なネットワークや将来交通量への対応等に留意し検討すること ○土地・建物利用、工作物等の整備においては、地区の魅力を失わないよう、土地の歴史や文化の継承、現況地形の活用、眺望の確保等に留意することを関係者と共有すること
地 権 者 合 意 形 成	<ul style="list-style-type: none"> ○地権者の意向を反映する機会を設けた上で、計画を策定すること ○管理型墓地については市墓地基本計画の考え方も踏まえた上で地権者の意向に配慮しながら位置を決定すること ○周辺土地利用との調整及び沿道商業地の形成など、地権者の意向に可能な限り配慮したゾーンの形成に努めること
推 進 体 制	○地区全体の運営管理と個々のゾーンの事業主体とが連携を持った組織体制のあり方を検討すること

出典：キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区まちづくりニュース vol.39（平成 27 年 8 月/宜野湾市）



図：西普天間住宅地区の跡地利用計画概要

出典：キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地利用計画 庁議決定資料（平成 27 年 7 月/宜野湾市）

2) 普天間地区(普天満宮周辺及び一部国道 330 号沿い)でのまちづくり計画

●平成 28 年度～平成 37 年度にかけ、普天間地区(普天満宮周辺及び一部国道 330 号沿い)において軍人・軍属との交流を目的とした施設整備等を予定

宜野湾市では、普天間飛行場の立地を前提とし軍人・軍属とその家族が基地内外に居住している現状を活かし、各種交流や相互理解、地域活性化に貢献できるまちづくりを構築することを目的に、普天間飛行場周辺まちづくり事業を進めている。

普天間地区においては、平成 28 年度～平成 37 年度にかけ、門前広場、交流施設、交流広場、参道広場及び並松街道の整備を予定している。

表Ⅲ-3 普天間飛行場周辺まちづくり整備概要

区 分	内 容
整備箇所	普天間地区(普天満宮周辺及び一部国道 330 号沿い)
整備面積	約 7,300 m ²
事業期間	平成 28 年度～平成 37 年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 門前広場 ・ 交流施設、交流広場 ・ 参道広場、並松街道
整備イメージ	

出典: 普天間飛行場周辺まちづくり実施計画報告書【普天間地区・真栄原地区】(平成 27 年 3 月/宜野湾市)、
宜野湾市資料